平成22年度 決算のあらまし

ふるさと消 精華町の財政状況公表資料(決算篇)

 も	<	じ	

まちの決算状況 (一般会計) ·······P 1 ~ 2
まちの決算状況 (特別会計)P3~4
町民一人あたりでみる今年の決算P5~6
平成 22 年度に実施した主なまちのしごとP 7 ~10
まちの基金 (貯金) と債務 (借金)P11~12
新地方公会計制度に基づく財務諸表を公開P13~20
行政評価の取り組みP21~22
財政健全化に関する報告P23





況(一般会計)

平成22年度一般会計決算の状況

歳 入 133億5,901万円 歳 出 132億6,233万円

実質収支 7,429万円 (歳入-歳出-翌年度への繰越財源 2,239 万円)



依然厳しい財政状況を反映しています

平成 22 年度の一般会計決算は、歳入が 133 億 5,901 万円、歳出が 132 億 6,233 万円となり、これに平成 23 年度へ繰り越した事業に必要な財源 2,239 万円を除いた実質収支額は 7,429 万円の黒字となりました。

平成 22 年度当初予算編成においては、約4億7千万円の財源不足が生じたため、基金の取崩しにより対応 せざるを得ない状況でした。その後の予算の執行において、歳入面では、地方交付税や各種交付金等の一般財 源の増加や地域活性化臨時交付金などの新たな財政需要に対する特定財源である国府支出金が増加し、また歳 出面では、これまでの行財政改革の取り組みのなかで習慣となりつつある経費の節減に努めた結果、決算時点 では、財源不足による基金の取崩しを約3億8千万円まで縮小し、さらに財政調整基金や宅地開発事業に関す る諸施設整備基金などへ約7億1千万円の積み立てを行えたことで、差し引き約3億3千万円の実質的な黒 字を計上しました。

このような状況からは、平成 19 年度決算以降、実質的な赤字が継続していた現状には一定の改善が図られたものの、その要因としては、地方交付税や臨時交付金といった国からの一過性の財源に依存していることから、厳しい財政状況を脱しているものとはいえません。

今後も、現状の行政サービス水準を維持しながら、積極的な税収確保を中心とした成長戦略を描くなかで、これまでの行財政改革の継続に努め、選択と集中型への転換を強化する取り組みが重要です。

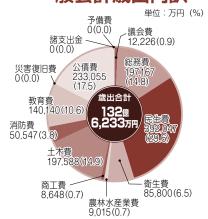
平成22年度決算額と当初予算額の比較(一般会計)

単位: 万円 △はマイナス

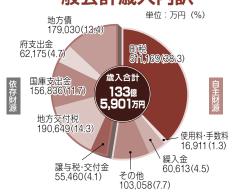
					一	, —10. (1) / (
Ţ,	裁 出	4)	①決算額	②当初予算額	差引 (1)-2)	対予算額
議	会	費	12,226	12,407	△ 181	98.5 %
総	務	費	197,167	126,318	70,849	156.1 %
民	生	費	392,047	399,234	△ 7,187	98.2 %
衛	生	費	85,800	89,014	△ 3,214	96.4 %
農木	木水産業	業費	9,015	8,122	893	111.0 %
商	I	費	8,648	9,738	△ 1,090	88.8 %
土	木	費	197,588	193,027	4,561	102.4 %
消	防	費	50,547	44,362	6,185	113.9 %
教	育	費	140,140	139,660	480	100.3 %
災	害 復 lE	費	0	30	△ 30	皆 減
公	債	費	233,055	239,088	△ 6,033	97.5 %
諸	支 出	金	0	0	0	- %
予	備	費	0	2,000	△ 2,000	皆 減
合		計	1,326,233	1,263,000	63,233	105.0 %

【歳 入	J	①決算額	②当初予算額	差引 (①-②)	対予算額
B J	税	511,169	509,995	1,174	100.2 %
使用料·手数	放料	16,911	17,219	△ 308	98.2 %
繰入	金	60,613	69,839	△ 9,226	86.8 %
その	他	103,058	56,973	46,085	180.9 %
譲与税·交付	寸金	55,460	52,426	3,034	105.8 %
地方交付	税	190,649	162,771	27,878	117.1 %
国庫支出	金	156,836	131,036	25,800	119.7 %
府 支 出	金	62,175	64,081	△ 1,906	97.0 %
地方	債	179,030	198,660	△ 19,630	90.1 %
合	計	1,335,901	1,263,000	72,901	105.8 %

-般会計歳出内訳



一般会計歳入内訳



まちの決算状

予算額と決算額の比較からわかること

民間企業の会計が、決算主義であるのに対して、地方自治体の会計は、予算主義と言われています。

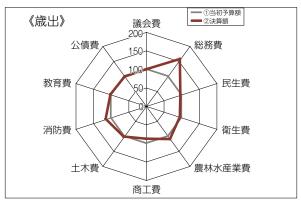
予算主義と決算主義の違いは、一般的に予算主義は、①前決めだということ。②支出を前提とした予算になるということ。③裁量権が狭いということ。それに対して、決算主義は、①結果責任主義、実績主義だということ。②収益を基礎としたものだということ。③裁量権を大幅に与えられているということ、と言われています。

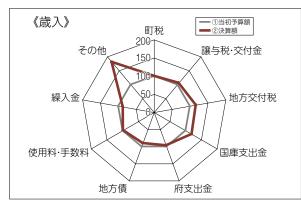
地方自治体の予算が前決めというのは、予算の使いみちがあくまでも公共の福祉を目的としたものという前提によるからです。住民の税金によって行う事業でありますから、事前に住民の代表者たる議会の承認を得る必要があるというのが自治体予算の原則とされているのです。それに対し、民間企業は、経営者が株主の委託によって事業経営をしているため、株主総会に経営の結果と実情を報告する義務があると考えられています。

そこで、事前に議会の承認を受けた「予算額」と実際に予算を執行した結果である「決算額」が、精華町の一般会計でどの程度乖離しているのかという視点で比較してみました。

乖離する原因のひとつとして、法令では、当初に承認された予算どおりの執行が困難になった時に、議会の議決を経て予算の内容を変更する補正予算が認められており、景気の悪化にともなって公共事業の追加や減税など財政措置を伴う経済対策を実施するなどの場合には補正予算が策定されます。

精華町の一般会計で平成22年度の当初予算額と決算額を比較してみると、大きな数字の乖離はなく、概ね予算に沿った事業執行が行われたものと考えられます。下のグラフからもわかるように、その中でも予算と決算の乖離の比較的大きい、歳出における総務費、消防費と、歳入の繰入金、その他収入、地方交付税、国庫支出金について検証してみましょう。





※当初予算の数値を100として決算額を比率であらわしています。

◆歳出の分析◆

- ① 総務費が当初予算と比較すると、約7億,800万円の増、対予算額比156%となっています。 主な原因を分析しますと、大きいところでは、特定目的基金管理費で約4億5,100万円決算額が増加しています。 これは、当初予算で想定していなかった、財政調整基金や宅地開発事業に関する諸施設整備基金への積立金によるものとなっています。
- ② 消防費が当初予算と比較すると、約6,200万円の増、対予算額比114%となっています。 主な原因を分析しますと、21年度から22年度への繰越事業の実施によるものとなっています。

◆歳入の分析◆

- ① **繰入金が当初予算と比較すると、▲約9,200万円の減、対予算額比87%となっています。** 主な原因を分析しますと、当初予算で赤字補てんとして、財政調整基金を約4,500万円計上していましたが、決算では、地方交付税や国庫支出金などの増加により、財政調整基金からの取り崩しが0になったことによるものです。
- ② その他収入が当初予算と比較すると、約4億6,100万円の増、対予算額比181%となっています。 主な原因を分析しますと、寄附金において、精華台五丁目まちづくり協力金などの増加により、当初予算に比べて 約2億8,000万円増加したことや、繰越金が当初予算に比べて、約1億5,000万円増加したことによるものです。
- ③ 地方交付税が当初予算と比較すると、約2億7,900万円の増、対予算額比117%となっています。 主な原因を分析しますと、町の自主財源の主軸である地方税収入が減少したことや、国の地方交付税予算総額が増えたことに伴い、本町の地方交付税が増収されたことによります。
- ④ 国庫支出金が当初予算と比較すると、約2億5,800万円の増、対予算額比120%となっています。 主な原因を分析しますと、平成22年度に創設された子ども手当関連交付金が大きく増加したことによるものとなっています。

況 (特 別 会 計)

特別会計の決算状況はどうなっているのかな?

特別会計とは下水道や国民健康保険など、特定の事業を行う場合に、一般会計と区別しているものです。特別会計の決算状況をそれぞれ見てみましょう。

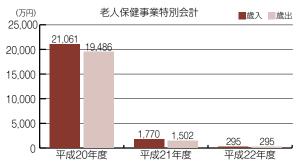
※各会計ごとに経年比較をしているので、グラフの目盛りはそれぞれ異なります。



○老人保健事業特別会計

老人保健法に基づく特別会計で、老人保健制度としての高齢者に対する医療費などにかかる収支を、 一般会計と同じく公会計方式で経理しています。

平成22年度決算では、歳入歳出の差し引きが0円となり、平成22年度が特別会計で行う精算事務の最終年度となります。



○国民健康保険事業特別会計

国民健康保険法に基づく特別会計で、精華町を保険者と する国民健康保険の運営(被保険者に対する国民健康保険 税の収納や医療費の給付など)にかかる収支を、一般会計 と同じく公会計方式で経理しています。

平成22年度決算では、歳入歳出の差し引きが1億4,566万円の黒字決算ですが、平成21年度からの繰越金や交付金の増加によるもので、景気の悪化により国民健康保険税収入が1.1%減少し、保険給付費が8.3%増加しているため、今後も厳しい財政運営が続くものと予想されます。



○後期高齢者医療特別会計

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特別会計で、京都府後期高齢者医療広域連合に代わり後期高齢者医療制度の被保険者に対する保険料を徴収し広域連合へ納付する費用などにかかる収支を、一般会計と同じく公会計方式で経理しています。

平成22年度決算では、歳入歳出の差し引きが748万円の黒字となりますが、全額翌年度に精算するための費用となるものです。



○介護保険事業特別会計

介護保険法に基づく特別会計で、精華町を保険者 とする介護保険の運営(被保険者に対する保険料の 収納や介護費の給付など)にかかる収支を、一般会 計と同じく公会計方式で経理しています。

平成22年度決算では、歳入歳出の差し引きが2,756万円の黒字決算ですが、京都府財政安定化基金より8,111万円借入れ、また平成17年度において基金のほぼ全てを取り崩しているため、今後の厳しい財政運営が予想されます。



ま ち の 決 算 状

○介護サービス事業特別会計

精華町訪問看護ステーションによる訪問看護事業の 運営にかかる収支を、一般会計と同じく公会計方式で 経理するため、任意で設置している特別会計です。

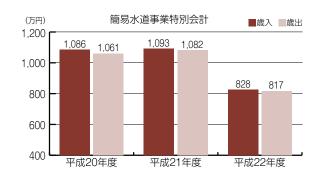
平成22年度決算では、歳入が繰越金を含め2,598万円、歳出が2,213万円で、差し引き385万円の黒字ですが、歳入における各種事業収入は、1,745万円となり、前年度比で7.8%の増となりました。これは、訪問看護件数及び回数の増加などが要因です。



○簡易水道事業特別会計

地方財政法に基づく公営企業として設置している 特別会計で、簡易水道(旭地区への給水)の運営に かかる収支を、一般会計と同じく公会計方式で経理 しています。

平成 22 年度決算では、歳入が 828 万円、歳出が 817 万円で、差し引き 11 万円の黒字です。



○公共下水道事業特別会計

地方財政法に基づく公営企業として設置している 特別会計で、公共下水道としての汚水の処理や処理 施設の整備と管理、また雨水の排水施設の整備と管 理などの運営にかかる収支を、一般会計と同じく公 会計方式で経理しています。

平成22年度決算では、歳入歳出の差し引きが40万円ですが、翌年度に繰り越した事業に充当する財源としての20万円を控除すると、実質的な収支額は20万円の黒字となります。



○国民健康保険病院事業特別会計

地方公営企業法に基づく公営企業として設置して いる特別会計で、精華町国民健康保険病院の運営に かかる収支を、企業会計方式で経理しています。

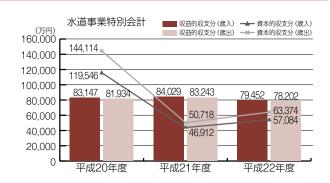
平成22年度決算では、収益的収支の差し引きは3,547万円の純損失となり、資本的収支の差し引きは387万円の不足となり、これは過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。



○水道事業特別会計

地方公営企業法に基づく公営企業として設置している特別会計で、水道の給水にかかる施設整備や管理などの運営にかかる収支を、企業会計方式で経理しています。

平成 22 年度決算では、収益的収支の収益は、差し引き 1,250 万円の純利益となり、資本的収支の差し引きは 6,290 万円の不足となり、これは損益勘定留保資金等で補てんしました。



で み る 今 年 の 決 算

町民一人あたりでみる支出の状況



プラス



マイナス

增減率(%)

平成 22 年度決算 平成 21 年度決算

議会費

3.328円



町議会の運営に要する 経費



53,668円



町の全般的な管理経費 や地域振興などの各種 イベントの開催経費、 選挙などの経費

民生費

106.714円



高齢者、障害者、児童福 祉など、住民福祉の増 進にかかる経費



23.355_m



健康診断や予防接種な どの保健衛生関係、ゴ ミ処理などの環境衛生 関係の経費

水產業費

2,454円



農業振興や農地改良の ために要する経費







商工業や観光振興のた めに要する経費

土木費

53.783_m



道路や河川の改良維持 管理に要する経費のほ か、区画整理や都市計 画のための経費

消防費





住民の生命や財産を守 るための救急活動や消 防のための経費

教育費

38.146円



学校教育関係や生涯学 習、生涯スポーツ、文化財 保護などの関係経費や、 図書館運営に要する経費

公債費





町が借入れをしている 借金の返済金

支出合計

一人あたり

360,998_H

「一人あたり」は平成23年3月31日現在の総人口で算出しています。(以下同じ)



富士ゼロックスシステムサービスは IT化する自治体様を強力サポート。 さらなる住民サービス向上を目指します。

富士ゼロックスシステムサービス株式会社

公共システム事業部 営業統括部 関西支店 TEL 06-6225-0390 9:00-17:30

JA京都やましろ 精華町支店 便利で安心! JAバンク

精華町祝園駅西1丁目31-5 TEL 0774-94-2103 FAX 0774-94-5739



はいらから要介護5の方までご入居いただけます。 お問い合わせは… 入居金

町 民 人 あ Œ りでみる今年

ത

決

算

町民一人あたり

しあたりでみる町税負担の状況





マイナス

増減率(%)

平成 22 年度決算 ×100) 平成 21 年度決算

※納税義務者数は、年度末最終調定時の人数を表しています。

63,864_F

納税義務者数(17,128人)で 割ると…136,982円



61,200;

からない。 納税義務者数(14,085人)で 割ると…159,629円



都市計画稅

10,021#

参考までに、 納税義務者数(11,730人)で 割ると…31,386円



軽自動車税

1.174



町たばこ税

2,379



町税負担合計

一人あたり 39,138_F

都市計画税は、こんな事業に使われています。

	区 分	金額(万円)
都	狛田駅東特定土地区画整理事業	39,540
獣	公共下水道事業(一般会計からの繰出金)	70,782
都市計画事業費	都市計画事業充当地方債償還金	27,555
養	合 計	137,877
	都市計画税	36,816
L	国・府支出金	15,120
あ	地方債	11,670
上の財源内訳	その他	4,676
씱	基金繰入金	7,372
不	一般財源	62,223
	合 計	137,877

左のうち都市計画税充当額 557万円 8.704 万円 左のうち都市計画税充当額 左のうち都市計画税充当額 2億7,555万円

都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事 業を行う市町村で、その事業に必要な費用に充て るための目的税として課税されるものです。都市 計画税が充てられる主な事業は、都市計画道路な どの交通施設や、公園、広場などの公共空地、下 水道などの施設整備などです。なお、都市計画税 が充当される事業には、町税などの一般財源や、 国・府の支出金、地方債なども充当されています。

ナント・なら・ずっと! **NANTO**

華支店 **2** 94-2580 山田川支店 **2** 72-8661

2 95-5131 けいはんなプラザ支店

◆消化器科◆循環器科◆一 平田真人・平田理佳 -般内科

日・祝日休診

駐車15台可

診察時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00~12:00	0	0	0	0	0	0
午後 5:00~7:00	0	0	/	0	0	/

Phone:0774 95-3400 光台近隣センター南



③ ※中央信用金庫

精華支店

JR祝園駅西300m **☎** 0774(93)1321 **☎** 0774(93)1124

した主なまちのしごと

- ①各項目の左の金額は決算額、()内の金額は年度当初予算額です。
- ②予算の補正や流用、また前年度予算からの繰越や翌年度予算への繰越がある場合は、決算額と予算額が整合しない場合があります。
- ③決算額が予算額と比較しておおむね20%以上の増減がある場合は、※で主な理由を付記しています。

1. 地域に誇りの持てるまちづくり

○国際化の推進

- ●国際理解・国際交流、姉妹都市事業の推進

 - ※海外体験補助の助成実績や、経費節減に努めたことなどによる減少
- ●外国人指導助手招致

○文化振興の推進

- ●けいはんな学研都市文化育成事業

○せいか祭りの開催

- ●せいか祭り開催負担金
 - -----700 万円 (700 万円)

○国民文化祭プレイベントの実施

- ●少年少女合唱フェスティバル・プレイベントの開催
 - ------340 万円 (340 万円)

○男女共同参画社会の実現

- ●男女共同参画社会推進事業
 - ------120 万円(125 万円)

○郷土の歴史の伝承と普及

- ●文化財保護事業
- ●町内遺跡発掘調査
- ※事業内容が発掘調査に伴う整理作業にとどまったことによる 減少

○集会所の建設

- ●北ノ堂集会所の改築工事



けいはんなふれあいコンサート



せいか祭り



国民文化祭プレイベント

2. 環境共生のまちづくり

○快適環境の保全、循環型社会の実現

- ●廃棄物減量・リサイクル推進事業······ 785 万円 (1,072 万円)
- ※補助制度の見直し及び申請件数減による減少
- ●環境基本計画等策定事業………………………………………………221 万円(240 万円)【繰越事業】
- ●ごみ収集処理・し尿処理……………… 3 億 3,805 万円 (3 億 8,407 万円)
- ●道路除草及び剪定などの維持管理…………… 4,310 万円 (3,300 万円)
 - ※事業実績による増加
- ●都市公園除草及び剪定などの維持管理………… 3,035 万円(3,600 万円)
- - ※違反広告物の数が少なかったことによる減少



まちの家計簿

平成22年度に実施

○里山保全モデルづくりの推進

●里山保全モデルづくり推進事業……… 754万 (794万円)

○情報化への対応

○農業基盤の整備

●土地改良施設等の助成…………474万円(490万円)

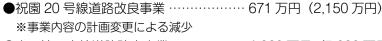
○農業農村の活性化の推進

●中山間地域での農地保全に対する助成… 139 万円 (146 万円)

○都市基盤の整備

●狛田駅東特定土地区画整理事業の推進…3億9,540万円(3億7,563万円)

●南・中学校線道路改良事業…………… 8,836 万円(1 億 1,294 万円) ※ JR 踏切部工事の事業実施に伴う各種調整に時間を要し、 事業費の一部 603 万円を繰り越したことによる減少



●舟・滝ノ鼻線道路改良事業……………… 4,220 万円(7,620 万円) ※京都府の事業進捗に伴い負担金の一部を繰り越したことによる減少

●菅井・菱田線道路改良事業………79 万円 (2,800 万円) ※事業内容の計画変更による減少

●煤谷川河川改修事業………2億3,991万円(2億6,900万円)

○上水道の安定供給

○下水道事業の推進

●公共下水道幹線管渠の整備・面的整備の推進

------4 億 9,618 万円(7 億 46 万円)

※関係機関との協議・調整に時間を要したことにより、事業費の一部 1 億 2,510 万円を繰り越したことによる減少

●木津川上流流域下水道の建設負担金… 1,280 万円 (3,493 万円) ※京都府へ支払う流域下水道建設負担金の確定による減少

●木津川上流流域下水道の終末処理場の維持管理負担金 …2 億 7,866 万円(2 億 7,000 万円)

○交通安全対策の推進

●通学路の安全対策として交通指導員の設置…… 70万円 (83万円)

●交通安全施設の整備、交通安全灯電気代など…… 2,111 万円(2,338 万円)

○防災対策の推進、消防活動の充実

● 【新】消防本部車両更新事業

······3,582 万円(3,781 万円)【繰越事業】

● 【新】消防安全活動対策事業

------398 万円(420 万円)【繰越事業】

●【新】簡易型位置情報システム導入事業

······346 万円(348 万円)【繰越事業】

●【新】小型ポンプ操法実施事業

………432万円 (460万円)



里山保全活動(田植え)



狛田駅東特定土地区画整理事業の推進



道路改良事業(南・中学校線)



消防本部車両更新事業(ポンプ車 1 号)

●【新】消防団ポンプ庫改築事業……1,864万円(2,600万円)【繰越事業】

● 【新】自主防災会用資器材整備事業············ 750万円(0万円)

※災害時の救助活動等で使用する資器材の整備を行うため、補正予算による追加計上したことによる増加

●【新】建築物耐震改修促進事業……205万円(208万円)

3.子どもを育むまちづくり

○子育て支援の充実

●子育て支援事業…………………… 452 万円 (471 万円) ●子育て支援センターの運営………… 260 万円 (313 万円)

●子育て支援医療費助成の実施……… 9,916 万円(1 億 538 万円)

●子ども祭りの開催…………… 149 万円(149 万円)

○児童福祉の充実

●子ども手当、児童福祉手当の給付… 8 億 425 万円 (8 億 5,693 万円)

●民間事業者への2保育所運営委託…3億4,846万円(3億2,900万円)

● 3 保育所の運営 …………… 4 億 4,230 万円 (4 億 3,271 万円)

■【新】ほうその保育所の建設…… 3億9,712万円(5億9,926万円)※事業費の一部を翌年度へ繰り越したことによる減少

●病後児保育事業の委託…… 466 万円 (467 万円)●学童保育の運営…… 8,988 万円 (9,547 万円)

●精華まなび体験教室の実施……… 71 万円 (95 万円)



●各種健診、教室、妊婦健康診査費の助成等の母子保健事業

------3,689 万円 (4,462 万円)

●【新】子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種助成 …1,095 万円 (0 万円) ※年度途中に補正予算を計上して実施したことによる増加



●小中学校地上デジタル放送対応事業…… 1,175万円(1,030万円)

●特色ある学校づくりの推進……… 193万円 (193万円)

○学校施設整備の推進

●【新】精華中学校校舎耐震化計画策定… 242 万円(263 万円)

●精華西中学校校舎増築事業······· 1 億 2,999 万円 (1 億 4,722 万円)

○私立幼稚園との連携

●私立幼稚園に通う園児に対する助成…… 2,278万円(2,412万円)

●私立幼稚園に対する運営助成……… 230万円 (242万円)



子育て支援の充実



ほうその保育所の建設



精華西中学校の校舎増築部分

4.健康長寿のまちづくり

○健康づくりの推進

●健康増進計画の推進······· 40 万円 (40 万円)

●ひとり親家庭や障害者の医療費助成……… 9,468 万円 (9,125 万円)

●高齢者の医療費助成 ………………… 5,844 万円 (5,578 万円)

○地域医療活動の実施

●指定管理者制度による病院事業の運営委託及び運営資金短期貸付……1 億 7,641 万円 (1 億 6,642 万円)

●訪問看護ステーションの運営······ 2,213 万円 (2,832 万円) ※事業実績による減少

○障害者福祉の充実

●地域生活支援事業の実施············4,287 万円 (3,996 万円)

○高齢者福祉の充実

●敬老会の開催······ 787 万円 (1,016 万円) ※経費節減による減少

●シルバー人材センターの運営支援………… 632 万円 (632 万円)

●後期高齢者医療広域連合への医療費負担

○生涯学習・生涯スポーツの推進

●生涯スポーツ振興事業……………………………… 238 万円(272 万円)

●文化・スポーツ振興奨励金、町民文化賞………11 万円(21 万円) ※該当者数の実績が少なかったことによる減少

○図書館活動の充実

●図書や視聴覚資料の購入費………1,203万円(1,161万円)



敬老会



町民体育大会

5. 経済活性化のまちづくり

○新産業創出の支援

●けいはんな新産業創出・交流センター事業負担金 … 600万円 (600万円)

●企業誘致促進事業………4,418万円(5,213万円)

○既存産業の振興

●商工会への運営助成…………1,045万円 (1,045万円)

●中小企業融資制度による保証料補給など…… 749 万円 (976 万円) ※事業実績による減少

○雇用機会の創出、人材活用の実施

●人材活用事業………7,910万円 (7,000万円)

●緊急雇用対策事業の実施……3,389 万円 (4,116 万円)



企業誘致の促進

6. 学研都市広域連携のまちづくり

○広域連携の推進

●京田辺・精華・木津川学研都市行政連絡会負担金……………… 100 万円(100 万円)

○情報公開、情報提供の推進

●広報誌「華創」の発行や、住民手帳、町勢要覧の部分修正

●行政評価システム導入事業……… 195 万円 (200 万円)

●財務情報などの公表………………………… 147 万円(180 万円)

●新地方公会計制度への対応……… 80万円 (80万円)

○総合窓口等の充実

●総合窓口サービスの充実……………… 61 万円 (75 万円)

●証明発行サービス (住民サービスコーナー·下狛郵便局)

------134 万円 (143 万円)

○町内交通対策の推進

●コミュニティバスの実証運行……… 2,765 万円 (2,813 万円)



くるりんバスの運行

金)と債務(借金)

精華町の基金(貯金)について・・・

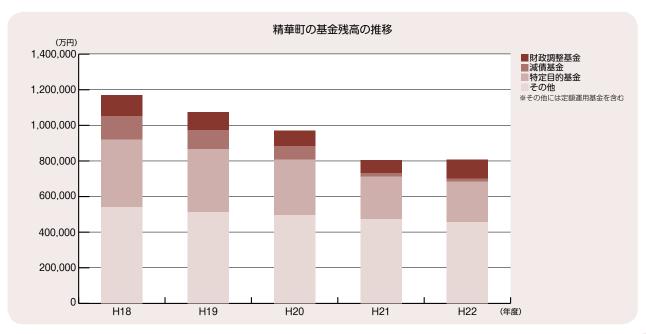
平成 22 年度末での町全体の貯金残高は約 80 億円 (ペイオフ対策による水道事業財政調整基金から一般会計への貸付金残高を含む。)になり、総人口一人あたりでは、約 22 万円となります。平成 21 年度末と比較すると残高総額は約 3 千 8 百万円増加しており、これは普通交付税やまちづくり協力金の増加によって生じた収入を、将来の事業財源として措置するため、財政調整基金などへ積み立てたことが理由としてあげられます。このことから、年々減少していた基金残高を若干回復させることができました。

各種事業の計画的な実施のための財源確保と、町債などの将来負担への準備として、今後も各種基金の適正管理に努めます。

精華町の基金(貯金)の種類と残高

単位:万円 △はマイナス

	•				11/1 5 15
基	金名	称	平成 22 年度	平成 21 年度	増減
財	政 調整 基	金	109,182	73,590	35,592
減	債 基	金	14,759	20,449	△ 5,690
特	振 興 特 別 基	金	21,896	23,292	△ 1,396
15	町 営 住 宅 建 設 基	金	3,814	3,800	14
	宅地開発事業に関する諸施設整備基	金	51,295	62,134	△ 10,839
定	都市計画事業基	金	13,107	13,061	46
	コミュニティーセンター建設基	金	6	6	0
	地域福祉施設整備基	金	8,830	9,170	△ 340
	住宅新築資金等貸付事業基	金	1,887	1,898	△ 11
的	社 会 福 祉 奨 学 基	金	491	503	△ 12
	地 域 福 祉 基	金	3,642	3,642	0
	ふるさと・水と土保全基	金	1,028	1,024	4
	学校建設基	金	65,354	54,703	11,281
金	狛田駅周辺整備基	金	56,819	63,960	△ 7,141
<u> </u>	八	計	228,169	236,563	△ 8,394
定額	高額医療費つなぎ資金貸付基	金	100	100	0
定額運用基金	用 品 調 達 基	金	350	350	0
基金	八	計	450	450	0
そ-	国民健康保険特別会計財政調整基	金	9	9	0
	介護保険給付費準備基	金	2	2	0
の	介護従事者処遇改善臨時特例基	金	485	932	△ 447
他一	水道 事業財政調整基	金	455,693	472,944	△ 17,251
	/ /\	計	456,189	473,887	△ 17,698
合		It	808,749	804,939	3,810



まちの基金(貯

精華町の債務(借金)について・・・

精華町の実質債務残高は、平成 22 年度末で約 330 億円となっています。学研都市建設に伴う教育施設の整備や基盤整備を着実に進めることで都市環境の充実に努めてきましたが、その一方で大きな債務を抱えることになったのも事実です。大きな債務残高は本町の課題となり、将来世代へ過度な負担を残さないためにも、できるだけ債務を減少させる取り組みを進めています。下のグラフ①は、一般会計の過去 10 年間の地方債(借金)の返済額と新規借入額を年度ごとに並べてみたものです。平成 16 年度までは新規借入がその年の返済額を上回っていましたが、平成 17 年度以降は行財政改革の取り組みの一環として、新規借入を返済額の範囲内に抑えてきました。そうすることで、返済額と借入額の差額分だけ債務残高を減らすことになるからです。この結果、債務残高合計を着実に減らしてきたことが下のグラフ②からわかります。

しかし、新規借入を抑えたことによる財源調達を基金に頼ってきたため、基金残高が年々減少していましたが、平成 22 年度は基金残高も若干回復しました。

債務減少と基金積立の両面に計画的に取り組んでいきます。

精華町の実質債務残高

単位:万円 △はマイナス

	会	計	名	称		平成 22 年度	平成 21 年度	増 減
_		般	会	÷.	計	2,198,889	2,274,528	△ 75,639
公	共下:	水道	事業	持 別	会 計	1,086,012	1,092,187	△ 6,175
簡	易水	道事	業特	別	会 計	2,210	2,210	0
介	護保	険 事	業特	別	会 計	8,111	0	8,111
合					計	3,295,222	3,368,925	△ 73,703

実質債務残高とは…「地方債残高」と「翌年度以降支出予定債務負担行為残高」の合計額です。地方債残高は、住宅ローンのように銀行などから借りたお金の未返済額のことで、まさに借金の残高です。これに対して債務負担行為残高とは、例えばクレジットカードで分割払いの買い物をしたときの、カード会社へ支払う残りのお金のことです。正確には借金をしたわけではありませんが、将来にわたって必ず支払わなければならないことは借金と変わりませんので、二つの合計が実質的な債務ということになります。

グラフ① 乳房信の返落と借入(一般会員)



グラフ② 精華町の実質債務残高



基づく財務諸表を公開

≪精華町の平成22年度普通会計財務諸表≈

平成 19 年 10 月に総務省が公表した「新地方公会計制度実務研究会報告書」 に基づく「総務省方式改訂モデル」により、貸借対照表、行政コスト計算書、純 資産変動計算書、資金収支計算書からなる、平成22年度の財務諸表を作成しま した。



◇ (自平成22年4月 1日) 至平成23年3月31日) (単位:万円)

(主平成 23年 3月 31	ロハギロ・ハコル
【経常行政コスト】(①)	1,030,941
1. 人にかかるコスト	234,767
(1) 人件費	203,807
(2) 退職手当引当金繰入等	19,017
(3) 賞与引当金繰入額	11,943
2. 物にかかるコスト	354,858
(1) 物件費	177,473
(2) 減価償却費	172,177
(3) 維持補修費	5,208
3. 移転支出的なコスト	395,831
(1) 他会計等への支出	137,494
(2) 社会保障給付費	185,434
(3) 補助金等	61,235
(4) 他団体への公共資産整備補助金等	11,668
4. その他のコスト	45,485
(1) 支払利息	43,612
(2) 回収不能見込計上額	1,873
【経常収益】(②)	87,787
(1) 使用料·手数料	36,685
(2) 分担金·負担金·寄附金	51,102
純経常行政コスト (① - ②)	943,154

行政コスト計算書とは、1年間の行政活動の うち、資産形成に結びつかない経常的な行政活 動にかかる経費(経常的な費用)と、その行政 活動と直接対価性のある使用料・手数料などの 収益(経常的な収益)を対比させた財務書類で す。これにより、資産形成に結びつかない経常 的な行政活動について受益者負担以外の税収や 国府支出金などでまかなうべき純行政コストが 示されます。

本町の経常費用は、1,030,941万円で、経常 収益は87.787万円なので、これらの差引であ る純経常行政コストは、943.154万円となりま す。この金額が、地方税や補助金などでまかな うべきコストであるといえます。



純資産変動計算書 (自平成 22 年 4 月 1 日) 至平成 23 年 3 月 31 日) (単位:万円)

	純資産合計
期首純資産残高	5,854,157
純経常行政コスト	△ 943,154
一般財源	
地方税	510,030
地方交付税	190,649
その他行政コスト充当財源	75,660
補助金等受入	
公共資産等整備国府補助金	11,862
その他一般財源等補助金	203,107
臨時損益	
公共資産除売却損益	346
資産評価替えによる変動額	△ 2,086
期末純資産残高	5,900,571

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が、 1年間でどのように変動したかを表す財務書類 です。

純資産変動計算書においては、行政コスト計 算書で算出された純経常行政コストが、純資産 の減少要因として計上され、それに対して、地 方税、地方交付税等の一般財源および国府支出 金などの特定財源が純資産の増加要因として計 上されることなどにより、1年間の純資産総額 の変動が示されます。

本町においては、期首純資産残高が5,854,157 万円であったものが、純経常行政コストの発生 によりマイナス 943,154 万円、一般財源の受 入れ 776.339 万円および補助金などの受入れ 214.969 万円などにより、期末純資産残高が 5,900,571 万円となったことがわかります。こ の期末純資産残高が貸借対照表の純資産合計と 一致します。

新

まちの家計簿

新地方公会計制度に

(単位:万円)

(平成23年3月31日現在)

		(半位・カロ)
	【負債の部】	
	1. 固定負債	
7,674,643	(1) 地方債	1,459,687
73,429	(2)長期未払金	483,267
	(3) 退職手当引当金	214,280
58,158	2. 流動負債	
174	(1) 翌年度償還予定地方債	145,486
299,668	(2) その他	55,533
14,451	負債合計	2,358,253
	【純資産の部】	
9,668	1. 公共資産等整備国府補助金	1,319,794
123,942	2. 公共資産等整備一般財源等	4,999,222
4,691	3. その他一般財源等	△ 488,161
	4. 資産評価差額	69,716
	純資産合計	5,900,571
8,258,824	負債・純資産合計	8,258,824
	73,429 58,158 174 299,668 14,451 9,668 123,942 4,691	1. 固定負債 7,674,643 (1) 地方債 73,429 (2) 長期未払金 (3) 退職手当引当金 58,158 2. 流動負債 174 (1) 翌年度償還予定地方債 299,668 (2) その他 負債合計 【純資産の部】 9,668 123,942 4,691 3. その他一般財源等 4. 資産評価差額 純資産合計

【注記】有形固定資産のうち、土地は2,999,208万円です。 また有形固定資産の減価償却累計額は2,746,800万円です。

貸借対照表は、会計年度末(基準日)時点で、精華町がどのような資産を保有しているのか(資産保有状況)と、その資産がどのような財源でまかなわれているのか(財源調達状況)を対照表示した財務書類です。「資産」とは、「将来の資金流入をもたらすもの」や「将来の行政サービス提供能力を有するもの」をいいます。「負債」とは、将来、債権者に対する支払や返済により、資金流出をもたらすものであり、地方債がその主たる項目です。「純資産」とは、資産と負債の差額であり、これまでの一般財源または国府補助金などを充当して整備したものといえます。借方の資産合計額と、貸方の負債・純資産合計額の左右が一致することから「バランスシート」とも呼ばれます。

本町においては、平成 22 年度末現在において、8,258,824 万円の資産を保有し、その財源については、 負債 2,358,253 万円(28.6%)と純資産 5,900,571 万円(71.4%)で構成されていることがわかります。

(自平成 22 年 4 月 1 日) 至平成 23 年 3 月 31 日)(単位:万円)

1. 経常的収支の部	
人件費、物件費、社会保障給付等の支出	776,445
地方税、地方交付税、国府補助金等の収入	1,107,787
経常的収支額	331,342
2. 公共資産整備収支の部	
公共資産整備等の支出	190,666
地方債発行、国府補助金等の収入	129,363
公共資産整備収支額	△ 61,303
3. 投資・財務的収支の部	
地方債償還、基金積立等の支出	315,499
公共資産等売却等の収入	31,984
投資·財務的収支額	△ 283,515
翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	△ 13,476
期首歳計現金残高	23,144
期末歳計現金残高	9,668

資金収支計算書は、民間企業会計におけるキャッシュフロー計算書にあたり、資金(歳計現金)の出入りの情報を、活動の性質により分類して表示する財務書類です。「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」に分類することで、どの活動で資金を調達し、どの活動で資金を使用しているのかをみることができます。

本町においては、経常的収支額331,342万円、公共資産整備収支額マイナス61,303万円、投資・財務的収支額マイナス283,515万円であり、経常的収支の部で生じた収支余剰(黒字)で公共資産整備収支の部と投資・財務的収支の部の収支不足(赤字)を穴埋め(補てん)している関係になっています。この結果、当年度資金増減額はマイナス13,476万円となり、これを期首資金残高23,144万円と合算することにより、期末歳計現金残高は9,668万円となったことがわかります。この額は貸借対照表の流動資産である歳計現金の額と一致します。

※「近隣団体との比較」のデータは、平成 21 年度普通会計財務 4 表を利用しています。また、「府内平均」は総務省ホームページで公開されている府内団体の公表資料から読み取れる数値を精華町が独自に分析していますので、各指標により団体数にばらつきがあります。

~資産形成度~ 将来世代尼残る資産はどれぐらいあるのかな?

町民一人あたりの資産額

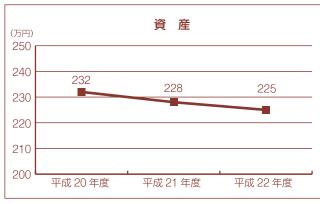


貸借対照表における資産の数値を、わかりやすくするため、町民一人あたりの数値に置きなおしてみました。

精華町の資産について、身近なものになぞらえて考えてみましょう。

町民一人あたり資産額=資産総額/総人口

《経年比較》



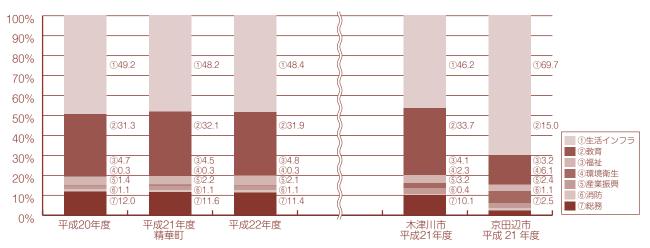
《近隣団体との比較》(平成21年度)



一人が保有する全財産(資産)は、平成22年度末においては225万円となっています。この全財産には、現に住んでいる(使用している)住宅や土地、将来的に資金化できる定期預金や株券、必要に応じてすぐに使える普通預金や現金などが含まれています。経年比較のグラフをみてみると、資産は徐々に減少していますが、これは貯金(基金)の取崩しや、住宅などの建物の価値の減少によるものです。しかしながら、近隣団体と比較のグラフをみてみると、精華町の資産は依然として多いことが分かります。

有形固定資産の行政目的別割合

貸借対照表上に計上された有形固定資産の行政目的別残高とその割合を見ることにより、公共資産形成の重点分野を把握することができます。



精華町の平成 22 年度のグラフをみてみると、「生活インフラ」の割合が 48.4%と高く、次いで「教育」の割合が 31.9%と高くなっています。このことから、道路や公園、学校等の教育施設の整備に重点が置かれてきたことがわかります。また、近隣団体においても同様に、インフラ資産や教育資産における割合が高くなっており、これらが重点的に整備されてきたことがわかります。

歳入額対資産比率



歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産が何年分の歳入に相当するかをみることができ、社会資本の整備の度合いを示す指標といえます。

歳入額対資産比率=資産合計÷歳入総額

《経年比較》



《近隣団体との比較》(平成21年度)



歳入額対資産比率の平均的な値は、3.0~7.0の間となります。平成22年度の精華町の比率は6.5と、平均的な値の水準の中でも上限に近い状況になっていることから、歳入規模に対する資産形成の観点からは、資産整備が進んでいると考えられます。近隣団体と比較したグラフをみてみると、本町の比率が最も高く、近隣団体と比べても、資産整備が進んでいることがわかります。

資産老朽化比率

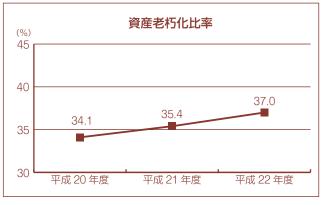


有形固定資産のうち、建物などの償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、建物などを整備してから平均してどの程度年数が経過しているかを確認することができます。

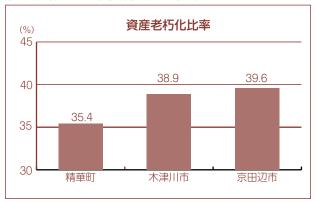
資産老朽化比率=

減価償却累計額÷(有形固定資産合計—土地+減価償却累計額)×100

《経年比較》



《近隣団体との比較》(平成21年度)



資産老朽化比率の平均的な値は35%~50%の間の比率となります。精華町の比率は37.0%であり、平均の範囲内でも低い数値ですので、資産は比較的新しく老朽化が進んでいないといえますが、経年比較のグラフをみると、徐々に老朽化していることがわかります。近隣団体との比較のグラフからも、精華町の資産が比較的新しいことがわかります。

≈世代間公平性≈ 将来世代と現世代の負担の分担は適切かな?

社会資本形成の世代間負担比率

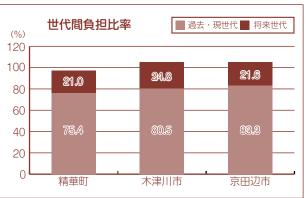
精華町 過去及び現世代: 76.2% 将来世代: 20.7% 貸借対照表の公共資産合計額は、住民サービスを提供するために保有している資産ですが、この資産をこれまでの世代の負担でまかなってきたのか、将来の世代に負担していただかなければならないかの割合をみることができます。

社会資本形成の過去及び現世代負担比率=純資産÷公共資産合計×100 社会資本形成の将来世代負担比率=地方債残高÷公共資産合計×100

《経年比較》



《近隣団体との比較》(平成21年度)



平成 22 年度の精華町の比率は、これまでの世代の負担による分が 76.2%、将来世代の負担が 20.7%となります。平均的な数値は、これまでの世代負担が 50%~90%、将来世代負担が 15%~40%といわれていますので、精華町の世代間比率は平均的な水準であり、経年比較のグラフからは、将来世代の負担比率が、徐々に減少していることがわかります。

将来世代の負担である地方債残高は、少ない方が将来への負担は少なくて済みますが、公共資産整備をすべて現在の世代の負担でまかなうと、将来その資産を利用する世代の方は負担をしなくてもよいことになり世代間で不公平を生じてしまいます。過去・現世代の負担と将来世代の負担には、適切なバランスが必要です。

≈持続可能性(健全性) ≈ どのぐらい借金があるのかな?

町民一人あたりの負債額

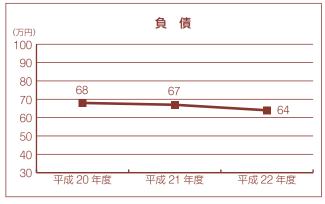


貸借対照表における負債の数値を、わかりやすくするため、町民一人あたりの数値に置きなおしてみました。

精華町の負債について、身近な例で考えてみましょう。

町民一人あたり負債額=負債総額/総人口

《経年比較》



《近隣団体との比較》(平成21年度)



一人あたりでみると64万円の負債は、住宅ローンなどの借金にあたるものといえます。本町では、新規の地方債発行額を年度内に償還する元金額の範囲内にとどめるなどの公債費適正化対策に継続的に取り組んでおり、経年比較のグラフからもわかるように、負債は減少傾向にあります。しかしながら、近隣団体との比較のグラフをみると、他団体と比べて精華町は負債が多い団体であることがわかります。

≈弾力性≈ 資産形成を行う余裕性とのくらいあるのかな?

行政コスト対税収等比率



行政コスト計算書における純経常行政コストに対する一般財源比率をみることによって、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストのうち、どれだけ当年度の負担でまかなわれたかが分かります。

行政コスト対税収等比率= 純経常行政コスト÷ {一般財源+補助金等受入(その他一般財源部分のみ)}

比率が100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこと(もしくはその両方)を表しており、比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと(もしくはその両方)を表しています。また、比率の数値が100%から乖離しているほど、それらの割合が高いことになります。

《経年比較》



《近隣団体との比較》(平成21年度)



行政コスト対税収等比率の平均的な値は、90%~110%の間の比率になります。精華町の比率は96.3%であり、平均的な値に入っており、純経常行政コストが当年度の負担でまかなえたことがわかります。経年比較のグラフをみると、平成22年度については、比率が前年度よりも3.6ポイント改善していますが、これは国の臨時交付金など一過性の財源が増加したことによるものと考えられます。

受益者負担の水準はどうなっているのかな?

受益者負担の割合



行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額である ため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することにより、受益者負 担割合を算定することができます。

受益者負担比率=経常収益÷経常行政コスト× 100

《経年比較》



《近隣団体との比較》(平成21年度)



平均的な値は2%~8%といわれています。経年比較のグラフをみると、平成22年度の精華町の値は高くなっていますが、これは、まちづくり協力金等の寄附金による収入が影響しており、近隣団体との比較のグラフをみると、府内平均よりも精華町の数値が高くなっていますが、受益者に過度の負担をさせているわけではありません。

~連結財務諸表について~

地方公共団体は、普通会計で実施している事業のほかにも、公営事業会計などの特別会計を設けて行政サービスを行っています。また、他の地方公共団体と一部事務組合を設置して特定の事業を行ったり、地方公共団体が自ら出資した団体と連携して行政サービスを行うこともあります。そのため、普通会計の財務諸表を作成するだけでは、地方公共団体の財務状況の全体を把握することはできません。

そこで、地方公共団体の普通会計、公営事業会計とあわせて関係団体等も連結した財務書類を作成することで、地方公共団体の全体の姿がわかることになります。

本町でも、この連結財務諸表の作成に継続して取り組んでおり、総務省方式改訂モデルに基づいて作成しています。平成22年度版についても、現在作成中であり、完成次第ホームページ等で公表する予定です。



≪精華町の連結団体イメージ図≫

精華町全体

普通会計

特別会計

老人保健事業特別会計 国民健康保険事業特別会計 後期高齢者医療制度特別会計 介護保険事業特別会計 介護サービス事業特別会計 簡易水道事業特別会計 公共下水道事業特別会計 国民健康保険病院事業特別会計

水道事業特別会計

精華町の関係団体等

一部事務組合・広域連合

相楽郡西部塵埃処理組合 相楽郡広域事務組合 京都府後期高齢者医療広域連合 京都府市町村議会議員公務災害補償等組合 京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合 京都府自治会館管理組合 京都府地方税機構 京都府市町村退職手当組合

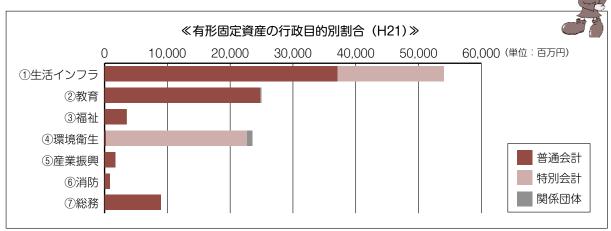
精華町都市緑化協会

学研都市京都土地開発公社

※一部事務組合・広域連合、共同設立の出資法人は、連結割合分だけが本町の連結グループに属します。

THE TOURS OF THE PROPERTY OF T

平成21年度の連結財務諸表を用いて、連結することでわかる特徴的な部分について一部紹介します。その一例として、有形固定資産の行政目的別割合についてみてみると、下記のことがわかります。



連結貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的別割合は上のグラフのようになります。普通会計のみでは、「④環境衛生」の割合が低いですが、特別会計において「①生活インフラ」及び「④環境衛生」に多額の計上があります。これは、公共下水道事業会計の保有資産が①に区分され、水道事業会計と病院事業会計の保有資産が④に区分されるためです。

また、関係団体で大きな割合を占めているのも、「④環境衛生」となっていますが、本町においては、ゴミ処理やし尿処理については一部事務組合を他市町村と共同設立して営んでいることによるものです。

このように、精華町全体の資産は、特別会計や関係団体との連携によって形成されていることがわかります。

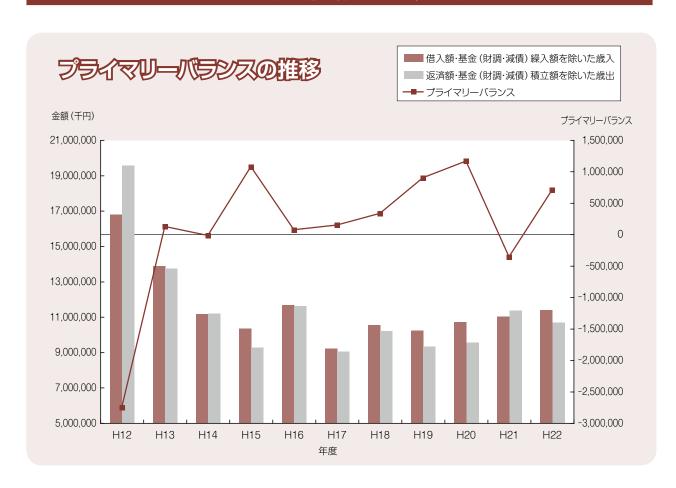
~基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報~

基礎的財政収支(プライマリーバランス)とは、政策的な支出を新たな借金に頼らずに、その年度の税収等でまかなわれているかどうかを示す指標です。具体的には、「歳入総額(前年度繰越金を除く)から地方債発行額及び財政調整基金・減債基金の取崩額を除いたもの」から「歳出総額(前年度剰余金積立金を加算)から地方債元利償還額及び財政調整基金・減債基金の積立額を除いたもの」を差し引いて算出します。基礎的財政収支が均衡することは、地方債発行残高の増加を止めるための条件となり、将来負担の軽減につながることになります。

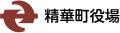
過去 10 年間をみても、特定要因のある年度を除けば、ほとんどの年度において財政収支のバランスがとれており、 その年度の支出はその年度の収入でまかなわれていることがわかります。

平成22年度決算をおけるプライマルーバランス

基礎的財政収支(①-②) 70,453 万円						
合計 (①)	1,140,144 万円	合計 (②)	1,069,691 万円			
財政調整基金・減債基金取崩額	△ 5,961 万円	財政調整基金・減債基金積立額	△ 35,864 万円			
地方債発行額	△ 123,030 万円	地方債元利償還額	△ 177,055 万円			
収入総額	1,269,135万円	支出総額	1,282,610万円			



本誌への広告掲載の お問い合わせ先

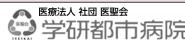


総務部 財政課 財政管理係 TEL: 0774-95-1914

なが ----い、おつきあい。

貯める、運用する、借り入れる、 積み立てる、備える、管理する… 京都銀行は、人生のさまざまなシーンで 皆様を応援します。 お気軽にご相談ください。

● 第5ない銀行 精華町支店 ■ 京都銀行 TEL.0774(93)2300



TEL.0774-98-2123

整形外科・一般内科・消化器科・循環器科・外科・小児科 脳神経外科・泌尿器科・眼科・リハビリテーション科 皮膚科・放射線科・脊椎・脊髄センター・健診センター 人工透析センター

診療時間 AM9:00~12:00 ※救急告示病院 休診日 日·祝日/年末年始(12/31~1/3)

の取り組み

精華町では、行財政改革の一環として、限られた行政資源(ヒト・モノ・カネなど)をうまく組み合わせた効果的・効率的な行政運営を目指し、行政評価の取り組みを進めています。

ここでは、行政評価とはどのようなものか説明するとともに、精華町での取り組みを紹介します。

1. 行政評価とは

行政評価とは、行政の活動(仕事)の実績を振り返ることで、どのような課題が残り、どのような成果が得られたか、ということを明らかにし、その結果を次の取り組み(次年度の仕事)につなげていくことができる手法です。

発祥は、1980年代の英国などで発展した NPM (※ニュー・パブリック・マネジメント) の考え方で、国内では、1995年に三重県ではじめて導入されました。現在では、全国の多くの自治体で、それぞれの個性に応じた行政評価の取り組みが進められています。

※ NPM(ニュー・パブリック・マネジメント)

民間の企業経営手法を行政分野に導入し、より効率的で質の高い行政サービスの提供を目指すという 考え方です。「新公共経営」ともいわれます。



地方自治体の導入状況

(平成22年10月1日現在)

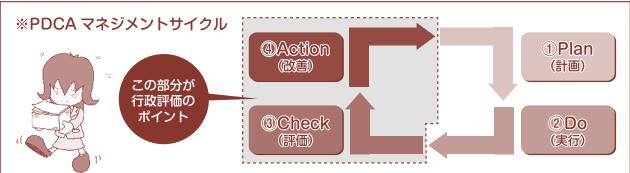
- ●都道府県 98%
- ●政令指定都市 95%
- ●中核市 95%
- ●特例市 100%
- ●市区 78% の団体
- ●町村 30%

総務省資料より抜粋

2. 行政評価を取り組む意義

わが国では、右肩上がりの経済成長が終わり、安定した税収が見込めなくなったことで、これまでのような前例踏襲的な行政運営が厳しくなり、この局面を打開するためには、限られた行政資源を無駄なく活用していくことが重要になりました。

これまでは、予算重視の運営、つまり、一つの行政活動にどれだけの予算を投入するかということに注目していましたが、これからは、予算とともに成果も重視した運営、つまり、一つの行政活動がどれだけの予算で、どれだけの成果を上げたか、あとどれぐらいで目標を達成することができるかということに注目し、その結果を次の行政活動につなげていくことを重視しなければなりません。いわば、「最小の経費で最大の効果を上げる」ことが重要であり、その実現のため、行政評価に基づく「※ PDCA マネジメントサイクル」を行政経営に組み込み、うまく進めていかなければなりません。

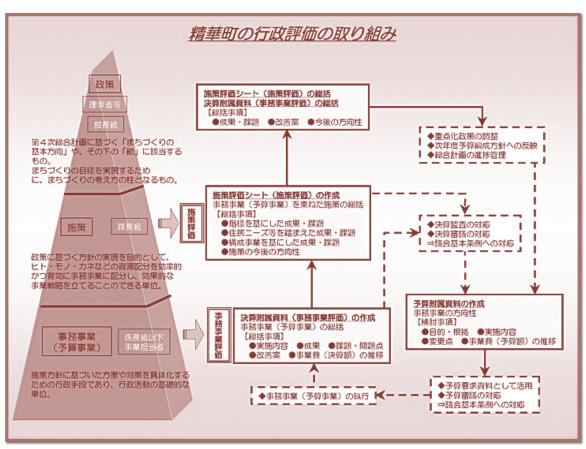


マネジメントサイクルを構成する 4 段階の頭文字をつなげたもので、①Plan (計画) \Rightarrow ②Do (実行) \Rightarrow ③ Check (評価) \Rightarrow ④ Action (改善)の順に、1 周したら、最後の Action (改善)を次の PDCA サイクルにつなげ、継続的に改善しながら行政活動を進めるという考え方です。

3. 精華町の行政評価の取り組み

行政評価を導入する一般的な目的としては、「職員の意識改革」、「説明責任遂行の向上」、「改善・改革のツール(道具)としての活用」がありますが、それらに加え、厳しい財政状況を脱しているとは言い切れない精華町では、「自立可能な行財政の確立」、「選択と集中の一層の強化」という目的も掲げています。PDCAマネジメントサイクルに倣い、決算における事務事業や施策の成果の分析と総括した結果を、以降の「予算編成」へも活用できるよう制度設計しています。

個々の事務事業の総括には「事務事業評価」を、各事務事業を束ねた施策の総括には「施策評価」を実施し、 2段階の行政評価を進めています。



① Plan (予算の編成) ⇒② Do (事務事業の執行) ⇒③ Check (事務事業及び施策の実績の評価) ⇒④ Action (評価結果に基づく次年度予算の編成、今後の方針の検討) の順に取り組みを進めます。取り組み内容については、住民の皆さまへの公表をはじめ、議会や監査での資料として活用しています。

平成 18 年度以降、段階的に進めている「事務事業評価」では、行政活動の基礎的な最小単位である個々の事務事業について、その取り組んだ内容と成果を分析し、明らかとなった課題や問題点、それに対する改善案を明らかにしています。

平成 22 年度決算から導入した「施策評価」では、事務事業を束ねた単位である施策について、成果を測る指標からみた成果と課題を分析するとともに、施策を構成する主な事務事業の成果や事務事業の構成の妥当性を検証したうえで、施策の今後の方向性を導き出しています。「施策評価」は、中長期で達成すべき施策目標について毎年度の進捗管理や、施策を構成する事務事業の優先順位付け、新たな事業の立案と既存事業の見直しを行う際に、より大局的な視点で施策の方向性を議論するうえでのツール(道具)として活用が期待されます。精華町の行政評価の取り組みは、まだまだ始まったばかりで、改善の余地は多分にあります。今後も、よりよい行政経営を展開することができるよう、行政評価の取り組みを進めるとともに、住民の皆さまにもわかりやすい資料の作成に努めてまいります。

財政健全化に関する報告

財政健全化法の取り組み

平成22年度決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率について

平成 19 年 6 月 22 日に公布されました地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)に基づく、精華町の財政健全化判断比率と資金不足比率についてお知らせします。

精華町の平成22年度決算に基づく、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の4つの指標と、⑤公営企業会計に係る資金不足比率は以下の通りです。すでに、町監査委員の審査に付し、その意見とあわせて、9月の町議会でも報告しています。

健全化判断比率(表 1)については、実質赤字比率と連結実質赤字比率は算定されませんでした。また、実質公債費 比率と将来負担比率については、それぞれ早期健全化基準を下回っています。

実質公債費比率は、3年間の平均値となっており、平成21年度に実施しました土地開発公社経営健全化計画に基づく公社保有土地の買戻しなどによる一時的な経費の増大などが影響して、数値が悪化しています。

将来負担比率は数値が改善しています。これは、地方債の借入残高と、債務負担行為に基づく今後の支出予定額の総額の減少が大きく影響しています。

資金不足比率 (表 2) については、いずれの会計も算定されませんでした。

1. 健全に判断に率の報告について

(表1)

(単位:%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成 22 年度	_	_	15.4	154.1
	(13.86)	(18.86)	(25.0)	(350.0)
<参考>	_	_	14.6	164.8
平成 21 年度	(13.92)	(18.92)	(25.0)	(350.0)

備考 1. 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、 「-」で記載しています。

2. 括弧内に早期健全化基準を記載しています。

2. 公营企業会制度係る資金不足比率の報告について

(表2)

(単位:%)

	資金不足比率		(=)
特別会計の名称	平成 22 年度	<参考> 平成 21 年度	経営健全化基準
国民健康保険病院事業特別会計	_	_	20.0
簡易水道事業特別会計	_	_	
水道事業特別会計	_	_	
公共下水道事業特別会計	_	_	

備考 1. 資金不足比率が算定されない場合は、「-」で記載しています。

精華町の財政状況公表資料(決算篇)

- 発 行 … 平成 23 年 10 月 精華町役場 総務部 財政課
- 住 所 … 〒 619-0285 (個別番号)

京都府相楽郡精華町大字南稲八妻小字北尻 70 番地

- T E L ··· 0774-95-1914 (財政課ダイヤルイン)
- F A X ··· 0774-93-2233
- ホームページアドレス … http://www.town.seika.kyoto.jp
- E m a i I ··· zaisei@town.seika.kyoto.jp
- 印 刷 … 関西美術印刷株式会社

